

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 邑南町 (都道府県: 島根県 )  
 本事業の担当部局名 地域みらい課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,600,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通                  邑南町では、総合振興計画において「結婚への希望の実現」を基本目標実現に向けた施策に掲げている。結婚を望む町民に出会いの機会を設けるための取り組みを支援している。                  邑南町では「日本一の子育て村基本構想」を策定し、若者定住促進に向けた子育てしやすい環境づくりを進めてきた。                  構想の効果検証のために行った小学生以下の子を持つ子育て世帯へのアンケートでは、子どもを増やしたいが難しいという回答が21%あり、その理由は「子育て費用の負担が多い」や「将来の収入に不安がある」といった回答が多かった。また、「年収350万円」を境に現在よりも子どもを増やしたいが難しいという回答が多く、子育て費用の負担軽減が課題のひとつとなっている</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  子育て環境の充実を図ると共に、引き続き、結婚を望む町民に出会いの機会を設けるための取り組みを継続していく。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  物価上昇等により生活における経済的な負担が増加する中で、結婚を希望する者が経済的負担を理由に結婚を躊躇することがないよう経済的な支援を行う。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用		
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
※(注)3 【その他独自要件】			
なし			

2. 申請見込

①新規世帯見込	11	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	11	世帯		
	その他	0	世帯		

【世帯数積算根拠】

・これまでの所得要件の該当・非該当が判別できないため、2020年の婚姻件数の3分の1に該当する11件を支給見込世帯数とした。  
 ・補助基準額600,000円×11組(夫婦共に29歳以下)=6,600,000円

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	未実施	世帯
～12月(実績)		世帯
1月～3月(見込)		世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞		＜積算＞	
(29歳以下)	11 世帯 × 600,000 円 =	6,600,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	0 世帯 × 300,000 円 =	0 円	
	(継続補助)	0 円	
	合計	6,600,000 円	

3. 広報の実施予定

- ・公共施設・公民館・金融機関・郵便局等の若者が利用する施設でのチラシ掲示
- ・町広報誌による事業紹介
- ・町SNSによる定期的な事業周知
- ・婚姻届提出窓口による事業周知
- ・町内事業所等へのチラシ配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	0～17歳人口(邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略)		人	1500	1364 (H30)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.78 (H25～29)	
	婚姻件数		件	33 (R2年)	
婚姻率			3.24%(2020年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	0	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	25	0	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・県のHPで広報等を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・町内事業所等にチラシを配布する。 ・民間団体が行う婚活イベント等でチラシ配布に協力いただく。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
  - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
  - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
  - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。